平成29年度採用予定

市職員募集

受付期間 12月1日(木)▸26日(月)

市では平成29年4月採用予定職員を募集します。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【申込受付期間】12月1日(木)～26日(月)

【一次試験日時】来年1月15日(日)午前9時20分～

●**問い合わせ先**／
市総務課 人事係
tel：22-6600 内線 223・224

●**ホームページURL**／
http://www.kesennuma.miyagi.jp/

【職種・受験資格など】［上級］大学卒業程度　［中級］短期大学卒業程度

区分	職種（募集人数）	受験資格 【 】内は生年月日の範囲 （※）必要資格は平成29年3月までに取得見込みの方を含む	試験科目（一次試験）	試験会場（一次試験）
上級	薬剤師（2人程度）	【昭和51年4月2日～平成5年4月1日生】 薬剤師資格を有する方（※）	論　文	市役所3階　会議室
中級	作業療法士（1人程度）	【昭和51年4月2日～平成8年4月1日生】 作業療法士資格を有する方（※）		
	看護師（3人程度）	【昭和56年4月2日～平成8年4月1日生】 看護師資格を有する方（※）	論　文 適性検査	

■**申込方法**／市総務課、唐桑・本吉総合支所、市立病院に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、受付期間内に直接持参するか郵送してください（郵送の際は締切日の午後5時15分必着）。
※持参による受付は月曜日から金曜日（祝日を除く）（午前8時30分～午後5時15分）までとします。
■**提出・郵送先**／〒988-8501（住所記載不要）気仙沼市総務部総務課人事係
■**その他**／第二次試験の実施内容は一次試験合格者に事前に通知します。

市営住宅の入居者を募集します

申込期間 12月1日(木)▸12日(月)

●**申込期間**／12月1日（木）から12日（月）まで
●**申込方法**／専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください（12月12日（月）消印有効）。
※申込用紙・案内書は次の場所で配布します。
○市建築住宅課 市営・仮設住宅係　○唐桑総合支所 建設課　○本吉総合支所 建設課
○宮城県住宅供給公社 気仙沼出張所（市第2庁舎2階）　○宮城県住宅供給公社 東部管理事務所
●**募集住宅・入居資格**／

住宅名	所在地	建設	募集戸数	住戸タイプ	その他
面瀬住宅（単身可）	岩月宝ヶ沢274-1	昭和46年度	1戸（1階）	2K	駐車場なし

【入居資格】次のいずれにも該当する方
①市内に就業または定住を希望し、かつ現在住宅に困っている方　②市税の滞納のない方
③暴力団員でない方　④世帯の年間総所得が82万6200円以上ある方（総収入ではありません）

住宅名	所在地	建設	募集戸数	住戸タイプ	その他
鹿折住宅（単身不可）	東中才442-6	昭和50年度	2戸（3・4階）	3K	駐車場なし

【入居資格】次のいずれにも該当する方
①持ち家がなく現在住宅に困っている方　②市税の滞納のない方　③暴力団員でない方
④所得が基準額以下の方　⑤同居する親族のいる方
●**問い合わせ先**／宮城県住宅供給公社 東部管理事務所
tel：0225-21-5657

平成29年度 市立幼稚園の新入園児を募集します

●問い合わせ先／
市教育委員会 学校教育課
tel：22-3441

申込期間 12月1日(木)▸ 9日(金)　（時間：午後3時30分から5時まで）※土日を除く

詳しい手続きなどは、入園を希望する幼稚園にお問い合わせください。

●**対象幼稚園**／○唐桑幼稚園　tel：32-2299　○松圃幼稚園　tel：32-3186
○津谷幼稚園　tel：42-2810　○馬籠幼稚園　tel：43-2020
○小泉幼稚園　tel：42-3361　○大谷幼稚園　tel：44-2203

●**対象となるお子さん**／平成23年4月2日から平成26年4月1日までに生まれたお子さん

●**授業料**／月額8,000円（小学3年生以下のお子さんがいる場合、第2子は4,000円、第3子は無料）

●**保育時間**／午前8時30分から午後3時まで

●**預かり保育**／①保育料：月額5,000円（一時預かり保育料：日額500円）
②保育時間：（月～金）午前7時30分から8時30分まで・午後3時から7時まで
（夏休み・冬休み・春休み期間）　午前7時30分から午後7時まで
（お盆・年末年始・年度末年度始めの期間を除く）

●**その他**／土・日曜日、祝日は休業日となります。その他、学年始・夏季・冬季・学年末の休業日があります。

農地を農業以外のために使用する場合は申請が必要です

農地は、農業以外のことで利用することが法律で制限されています。農地に住宅などを建設したり、農地を駐車場などに利用するときは、農業振興地域からの農用地区域除外（農振除外）や農地転用の手続きが必要です。

農振除外の手続きについて　【受付締切日が変更になります】

市が定める農用地区域において、農地を農業以外のことに利用するには、農振除外の手続きが必要です。
申請受付期間については、現在毎月1回の締切としていますが、来年4月からは2か月に1回の締切となりますので、ご注意ください。今後の受付締切日は、次のとおりです。

●**受付締切日**／・12月12日（月）　・平成29年1月10日（火）　・2月10日（金）　・3月10日（金）
※来年4月以降は奇数月の10日が締切日になります。

●**問い合わせ先**／市農林課　tel：22-3439

農地転用の手続きについて

農地を農地以外にすること、農地の形状を変更して住宅、工場、商業施設、道路などにすること、また農地の形状を変更しない場合でも、資材置き場、駐車場のように、耕作以外に使用することを「農地転用」といいます。
自分が所有している農地を農地以外に転用する場合や農地を売買、または貸借により農地以外に転用する場合は、農業委員会を経由して県知事の許可が必要になります。許可を受けないで転用したり、許可どおりに転用しなかった場合は罰則がありますので、ご注意ください。
農地転用許可申請は、市農業委員会が受付窓口になっていますので、詳しくはお問い合わせください。

●**問い合わせ先**／市農業委員会事務局　tel：22-6600　内線381

『農地利用意向調査』にご協力ください

農業委員会では、先に実施した農地利用状況調査の結果、遊休農地・低利用農地と判定した農地の所有者を対象に農地利用意向調査を実施しています。
対象となる方には調査書を郵送していますので、ご協力をお願いします。

●**回答方法**／回答用紙に必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒で郵送してください。

●**回答期日**／12月28日（水）まで

要支援・要介護者が障害者控除を受ける場合は認定書が必要です

65歳以上の方で寝たきりの状態にある方や、要支援2以上の介護認定を受けている方は、障害の程度により、所得税や市・県民税の障害者控除を受けられる場合があります。控除を受ける場合は、市が交付する認定書が必要です。対象になると思われる方は、お早めに申請してください。

なお、認定書には有効期限があり、昨年までの認定書は使用できませんのでご注意ください。

◆認定書が不要な方

すでに特別障害者としての控除対象者となっている次の方は、認定書は不要ですが、税申告の際に、次の手帳の提示が必要です。

・身体障害者手帳1級または2級所持者
・療育手帳A所持者
・精神障害者保健福祉手帳1級所持者など

●**申請方法**／市高齢介護課備え付けの申請書に必要事項を記入し、12月28日（水）までいずれかの窓口に持参するか、郵送してください。

●**申請書提出先**／
・市高齢介護課（市ワン・テン庁舎2階）
・唐桑総合支所保健福祉課（唐桑保健福祉センター「燦さん館」内）
・本吉総合支所保健福祉課・階上・大島出張所
※郵送の場合
〒988-8501
（住所記載不要）
市高齢介護課 介護認定給付係

●**問い合わせ先**／
市高齢介護課 介護認定給付係
tel：（22）6600
内線406、407

国民年金保険料は社会保険料控除の対象となります

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納めた額が所得税および市・県民税の社会保険料控除の対象となります。

今年1月から9月までの間に保険料を納めた方には11月上旬に、10月から12月までの間に初めて保険料を納めた方には2月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。

国民年金保険料を2年分前納した方は、納めた年に全額を控除するか、各年分の保険料に相当する額で分けて申告するかを選択することができます。

また、老齢年金受給者の方には、1年間の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬までに送付されます。確定申告の際に添付書類として必要となりますので、大切に保管して下さい。

なお、障害年金や遺族年金については、課税の対象にならないので、源泉徴収票は送付されません。

紛失などで再発行をご希望の方は、年金事務所へお問い合わせ下さい。

●**問い合わせ先**／
・石巻年金事務所
tel：0225（22）5115
・市民課 国民年金係
tel：（22）6600
内線365

不審な電話にご注意ください

市役所職員を装って、「保険税や医療費の還付がある」などと電話をかけ、個人情報を聞き出そうとしたり、ＡＴＭ（現金自動預け払い機）の送金を誘導してお金を振り込ませようとしたりする事例が発生しています。市役所や後期高齢者医療広域連合などの公的機関が、電話でＡＴＭの操作を指示することは絶対にありません。不審と思われる電話を受けたらひとりで判断せず、市保険課、警察署などにご連絡ください。

●**問い合わせ先**／・市保険課　tel：22-6600 内線 376、377　・気仙沼警察署　tel：22-7171
・警察相談電話　tel：＃9110

12月17日（土）・18日（日）・19日（月）
休日・夜間納税相談窓口を開設します

市では、平日、仕事の都合などで市税・国民健康保険税を納めることができない方や、事情があり納期どおりの納付が困難な方を対象に、下記のとおり土・日曜日の休日と平日の夜間に納税相談窓口を開設します。

●**対象税目**／①市・県民税　②法人市民税　③固定資産税・都市計画税　④軽自動車税　⑤国民健康保険税
●**休日開設日時**／12月17日（土）・18日（日）　午前9時から午後4時まで
●**夜間開設日時**／12月19日（月）　午後5時15分から8時まで
●**場所**／市本庁舎1階　・上記対象税目の①～④：市税務課窓口（玄関入って右側）
・上記対象税目の⑤：市保険課窓口（玄関入って左側）
●**問い合わせ先**／tel：22-6600
・市税務課 収納係（内線249、251）　・市保険課 国保収納係（内線373、374、375）

家庭ごみの特別収集を行います

●**問い合わせ先**／市廃棄物対策課　tel：23-1017

一般家庭の「燃やせないごみ」の収集について、祝日の12月23日（天皇誕生日）が収集日にあたっている地区は、次のとおり収集日を振り替えて特別収集を実施しますので、午前8時30分まで最寄りの集積所にごみを出してください。。

特別収集日	対象地区	対象品目
12月27日（火） ※23日（金・祝）の振り替え	西中才、日の口1・2、両沢、東中才1～3 東八幡、浪板1・2、大浦、小々汐、梶ヶ浦 鶴ヶ浦	金属・硬質プラスチック類 陶磁器・ガラス類

※ビン・缶類については、月2回収集していることから、特別収集は行いませんので、ご注意ください。

12月4日（日）から10日（土）までは『人権週間』です

人権は、私たちの大切な権利です。市では、次の人権擁護委員の方々が人権についての相談に応じています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【気仙沼地域】
・大和田仁子（おおわだ じんこ）さん（赤岩平貝）
・柏木（かしわぎ）　民子（たみこ）さん（河原田）
・堀籠（ほりごめ）　昭代（あきよ）さん（長磯原ノ沢）
・村上（むらかみ）　晏孝（やすたか）さん（長崎）
・菅原（すがわら）　友子（ともこ）さん（西中才）
・千葉（ちば）　章一（しょういち）さん（角地）
・佐藤（さとう）　よし子さん（松川）

【唐桑地域】
・原（はら）　祝子（しゅくこ）さん（唐桑町石浜）
・吉田（よしだ）　恵吉（けいきち）さん（唐桑町堂角）
・馬場（ばば）　康彦（やすひこ）さん（唐桑町馬場）

【本吉地域】
・丸谷（まるたに）　清人（きよと）さん（本吉町蕨野）
・大内（おおうち）　壽子（としこ）さん（本吉町馬籠町）
・大槻（おおつき）　正利（まさとし）さん（本吉町津谷）
・佐藤（さとう）清一郎（せいいちろう）さん（本吉町野々下）

●**問い合わせ先**／
・気仙沼人権擁護委員協議会　tel：22-6692
・市民相談室　tel：22-3411

－特設人権相談所を開設します－
○12月6日（火）午前10時～午後3時
市ワン・テン庁舎2階 交流室A
○12月8日（木）午前10時～正午
唐桑総合支所2階 会議室
○12月12日（月）午前9時30分～11時30分
本吉保健福祉センター「いこい」

－小学生人権ポスター展－
●**日時**／12月2日（金）午後1時から9日（金）正午まで
●**場所**／海の市1階